

# 令和8年度 企業等における 戸田市ゼロカーボン推進補助金制度



戸田市では、再生可能エネルギー設備及び省エネルギー設備を導入する事業者等に対し補助金を交付しています。なお、申請額の合計が、予算額を超えた時点で受付を終了します。

## 対象者

申請日時点で、戸田市市内で事業を営む法人又は個人であり、戸田市税を滞納していない者

## 対象設備（詳細は次ページ以降をご確認ください。）

1. 宅配ボックス
2. 公共用EV充電器

## 申請期間

令和8年4月1日から令和9年3月1日まで

## 申請の流れ（事後申請）

申請者

市（審査から振込まで1～2箇月程度）



## 申請方法

いずれかの方法で提出してください。

### 窓口

戸田市役所 環境課 窓口（本庁舎 3階 31番窓口）に書類一式を提出

受付時間：平日 午前9時から正午まで 午後1時から午後5時まで

### メール

下記のメールアドレスに書類一式を送付してください。その後、市が内容を確認し、申請を受け付けた旨のメールを返送します。内容の確認には5営業日程度かかる場合があります。（不備があるもの、市から返送のないものは受け付けていないものとみなします。）

【メール】 kankyo@city.toda.saitama.jp  
（10MB以上の添付データは受信できませんのでご注意ください。）

【担当】 戸田市 環境課 環境政策担当

【問合先】 048-424-9575（環境政策担当直通）

## 全設備共通

申請は、1法人につき1年度1回のみです。1回の申請で宅配ボックスと公共用EV充電器を同時に申請できます。以下、必要書類（共通）については、同時に申請する場合であっても1セットのみの提出となります。

### 必要書類（共通）

- 戸田市ゼロカーボン推進補助金交付申請書兼請求書（第1号様式）
- メールで提出する場合の拡張子は、xlsx/xls/pdf/jpg/jpeg/pngのいずれかとしてください。
- 戸田市が発行する完納証明書（発行から3箇月以内のもの）
  - 発行には200円の手数料が発生します。
  - 完納証明書発行後の返金には一切応じませんのでご了承ください。
  - 返金に応じられないことから、完納証明書の発行前に環境課にて書類の事前確認を受けていただくことをお勧めしています。
  - 完納証明書は、戸田市役所、美笹支所、戸田公園駅前行政センターで取得できます。
- 運転免許証の写し等、身分証明となるもの（個人のみ。窓口での提示のみも可）
- 通帳の写し等、口座番号が分かるもの（個人のみ。窓口での提示のみも可）
- （その他、必要に応じて追加で資料の提出を求める場合があります。）

### 1. 宅配ボックス

補助額 20,000円/件（申請上限1件）

要件（以下の要件を全て満たすこと。）

- 領収書又は領収証明書（第2号様式）の領収日が、申請期間内の日付であること。
- 申請者が所有する市内の集合住宅において、居住者が利用することを目的に設置していること。
- 登記事項証明書における建物の種別が「長屋」又は「共同住宅」であること。
- 鍵、ダイヤル錠等による盗難防止機能を有していること。
- 市内の施工業者の設置工事により埋込み、アンカー等で移設できないように固定されていること。（ワイヤー固定等は対象外）
- 荷物の受け取りを目的として販売された製品であること。（リース、レンタル品及び自作品等は対象外）
- 縦、横及び高さの3辺の長さの合計が100センチメートル以上ある荷物を収納できるボックスが1件以上あるもの。
- 付属品購入費、値引き額、消費税額及び地方消費税額等を除いた機器の購入費及び工事費が、補助金額以上であること。
- 中古品ではないこと。
- 転売を目的としないこと。

### 必要書類

- 必要書類（共通）
- 領収書の写し又は領収証明書等、購入費及び工事費が分かるもの
- 取付工事注文書、配送注文書の写し等、設置場所が分かる書類
- カタログの写し等、受取可能な荷物のサイズが分かる書類
- 設置後の状態が分かるカラー写真
- 設置した建物の登記事項証明書（発行から3か月以内のもの）

## 2. 公共用EV充電器

補助額 50,000円/件 (申請上限1件)

要件(以下の要件を全て満たすこと。)

- 申請期間内に、市内に急速充電器又は普通充電器を購入して設置し、工事を完了していること。
- 一般社団法人次世代自動車振興センターの実施する充電設備補助金の交付決定を受けた充電器の設置であること。
- 充電器の利用者を限定しないこと。
- リース等ではないこと。
- 中古品ではないこと。
- 転売を目的としていないこと。

### 必要書類

- 必要書類(共通)
- 設置費に係る領収書の写し
- カタログの写し等、規格が分かる書類
- 設置後の状態が分かるカラー写真
- 設置場所の見取図
- クリーンエネルギー自動車・インフラ導入促進補助金の交付決定通知書の写し
- 土地の利用に関する許諾書等(設置する土地が借地の場合のみ。)
- 工事が完了したことを証する書類